

① 中長期の財政運営について

これまで本町の財政運営を考える上で大きな課題が二つあったと考えます。一つは、高田南土地地区画整理事業。二つは、現在工事が進められている「図書館・健康センター複合施設整備事業」です。これら二つの大型事業が転換期、完了を迎えるにあたり、今後の債務返済および中長期的な財政見通しについて、お尋ねいたします。

- (1) 本町の一般会計における地方債（町のローン）残高は、複合施設建設を終える令和8年度の約132億円をピークに、将来試算では令和17年度に約111億円へと、金額にして約21億円（およそ16%）減少する予測となっています。町として、今後の債務管理において、減少を見込んでいるという将来認識で相違ないでしょうか、確認のため伺います。
- (2) 地方債残高、特にその返済に係る元利償還金が減少した場合、基準財政需要額の減少を通じて、理論上は財政力指数（町独自の収入でどれだけ行政サービスを賄えるか）を押し上げる（好転させる）方向に作用するものか、あるいは押し下げるケースもありえるでしょうか。今後どのような方向に作用していくと想定されるか、見解を伺います。
- (3) 本町の実質公債費比率（ $\div$ 収入+普通交付税に対するローン返済額の割合）は、令和6年度実績の8.0%や、令和7年度見込の7.8%をピークに、将来シミュレーションでは6.3%～6.5%の水準へと低下・安定する見通しとなっています。比率がこれだけ低下するということは、本町の標準財政規模（ $\div$ 収入+普通交付税）に照らせば、借金返済の義務的経費の支払いが減ることで、一般財源にどのような結果、効果が見込まれるでしょうか。比率が1%低下した場合、1.5%低下した場合での一般財源へのプラス影響額など、推測可能な範囲で数値、規模などの見込みを伺います。
- (4) 本町の将来負担比率は、かつて平成28年度には26.5%という高い数値を記録していましたが、近年は0%（ND＝算定なし）を維持しています。まず、過去に26.5%に達していた主な要因について伺います。また、将来シミュレーションで、令和12年度頃からわずかに数値（0.8%からピーク時で2.5%程度）が算出され始める想定となっていますが、本町の財政健全性や住民福祉に与える影響度をどのように評価されているか伺います。
- (5) 公共施設の老朽化、更新対策が、今後順次進められる予定ですが、住民福祉を増進するための予算を極力圧迫しないために、町としてはどのような財政的対策を考えていますか。

② 丸田荘（入浴施設）と公共施設管理計画について

公共施設の老朽化対策や維持管理が全国的な課題となっています。高度経済成長期に一斉に建設された公共施設が維持補修や更新の時期を迎え、本町も例外ではありません。この計画を具体的に進めるにあたっては、長年施設に親しんできた住民に対しての不利益や戸惑いへの配慮、および個々の施設評価にあたって公平かつ客観的なデータを示すことが、行政の説明責任として求められると考えます。

こうした観点から、老人福祉センター「丸田荘」の浴場施設廃止方針、および公共施設管理計画のあり方についてお尋ねします。

- (1) 町はこれまで、丸田荘の運営費が「老人福祉総務費（約7,092万円）の33.5%を占める」と説明をしてきました。これは民生費の中のさらに高齢者福祉費の一部、限定された予算枠を分母とした比率です。住民や議会が客観的な財政指標を評価、判断するためには町全体の視点から見た割合を示し共有していただきたいと思います。そこで、行政系や義務教育施設、企業会計施設等

を除く、「町民の利用に供する公共施設、社会教育系、スポーツ施設等の維持管理費総額」に対しての丸田荘入浴施設の年間経費が占める割合は何%に相当しますか。

- (2) 個別施設計画では、丸田荘の浴場について「令和9年3月末をもって廃止する予定となっている」、「廃止後の施設のあり方は引き続き検討する」旨の記載については、公共施設の存廃やそれに伴う予算措置にまで踏み込んでいます。そこは二元代表制の一翼を担う議会の議決事項であり、未決定の段階です。現に、複数の住民から「廃止が決定したのか」との質問が寄せられています。議会が行政の追認機関との誤解を与えないためにも、議決前の表記のあり方は、より慎重な表現に努めるべきであったと考えますが、見解を伺います。
- (3) 丸田荘の説明において、町は「実利用者数を151名」としています。もし151人しか実利用者がいないのであれば、利用者の全員がほぼ2日に1回通い続けなければ、年間のべ1.9万人の利用は発生しません。しかしアンケートでは常連の利用者は利用者全体の半分以上としています。アンケートに回答していない多くの方が実際には利用していると考えるのが自然ではないでしょうか。特定の施設に対してのみ「実利用者数」という基準を適用し、別の文化・スポーツ施設は「延べ利用者数」だけの数字しかなく、評価基準の一貫性を欠いてしまう懸念を抱いています。令和7年9月からの「約2ヶ月間の調査期間で151人が実利用者」としたことについて、「統計学上の妥当性」について見解を伺います。
- (4) 個別施設計画に掲載されている他施設の年間延べ利用者数と比較すると、丸田荘の年間延べ利用者数は19,546人であり、宿泊研修施設「つどいの家」の1,182人や、文化施設「陶芸の館」の1,689人などを遥かに上回り、各地区公民館に匹敵する利用実態です。住民への説明資料、議会での議論の資料としても、公正・公平な比較・評価基準が必要と考えますが、見解を伺います。
- (5) 丸田荘の浴場に関して、慎重な検討を求める趣旨の住民署名が議長へ、また同趣旨の要望書が町長宛てに提出されたと聞き及んでいます。まちづくりは、住民参加と丁寧な対話が重要と認識いたしますが、町長は、慎重な検討を求める声に対し、丁寧な対応をおこなう意思はあるのでしょうか、見解をお伺いいたします。